

冬は火災に要注意!

— 大切な命や財産を守るため火災予防を徹底しましょう —

冬は暖房器具の使用が増え、さらに乾燥や強風といった出火・延焼の起こりやすい条件が揃います。また、新型コロナウイルス感染症対策のため外出が減ることから、住宅での出火の危険性が高まります。一人一人が火災予防を徹底し、自分や大切な家族の命と財産を守りましょう。



出火原因第1位は「たばこ」

令和2年の全国の総出火件数3万4千691件を原因別にみると、1位は「たばこ」で3千104件(8.9パーセント)、2位は「たき火」で2千824件(8.1パーセント)、3位は「こんろ」で2千792件(8.0パーセント)の順となっています。

本市では、令和2年の出火原因で「たばこ」は1件だったものの、令和元年は総出火件数26件のうち4件で「たばこ」が1位(「放火の疑い」と同数)となっていました。たばこ火災の大きな特徴として無炎燃焼があります。無炎燃焼とは、言葉どおり炎を伴わずに燃えている状態のことです。長い時間にわたって燃え続けるので、燃えていることに気が付きにくい傾向があります。また、密閉された空間では、人体に有毒な一酸化炭素が発生させることもあります。

冬から春が火災のピーク

火災の月別出火件数は、12月から4月の間に多い傾向があります。これは、冬から春にかけて乾燥が続く上に、風が強い季節だからです。着火しやすくなる乾燥と燃え広がる原因になる強風という条件が重なるため、これからの季節は特に注意が必要です。

火災が起きる時間は昼間が多い

火災は夜間の寝ている時間帯が多いと思われがちですが、実は午前9時〜午後7時の時間帯に多い傾向があります。日中に火災が発生してしまう原因の一つとして、電気の使用量が夜間に比べて多いことが挙げられます。電化製品は、年月が経つうちに、摩擦、腐食、その他の原因で絶縁不良などを起こして、発煙・発火に至る場合があります。



火災による損害額

全国で1年間を通しての火災による損害額は約850億円であり、1件当たりの損害額は約200万円といわれています。このことから、火災は命の危険だけでなく、多くの財産を失う可能性があるのです。

火災情報をすぐ知るために

●火災情報自動音声サービス

火災に対する不安を解消できるよう火災発生時に火災の場所を知らせるテレホンサービスです。

電話番号：0180-99-4419

●浮き城のまち安全・安心情報メール

市民の生命や財産を脅かす事件が発生した場合、警察署からの情報をもとに、登録された方にメールが配信されるサービスです。市内で火災が発生した場合、消防本部から火災情報を配信します。

【登録方法】事前にドメイン「@mpme.jp」および「@city.gyoda.lg.jp」が受信できるように設定し、携帯電話またはパソコンから次のメールアドレスへ空メールを送信してください。利用者登録用URLが返信されますので、アクセスして登録してください(携帯電話で二次元バーコードを読み込んで登録することもできます)。

①犯罪・不審者、防災・危機管理情報
gyoda.bouhan@mpme.jp

②火災情報
gyoda.kasai@mpme.jp



住宅用火災警報器の設置は義務です



火災による逃げ遅れを防ぐために本市では、平成23年6月1日から新築・既存に関係なく全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

設置場所 寝室、寝室がある階の階段など

設置効果 設置していない場合に比べ、死者数と焼損は半減、損害額は約4割減※消防庁調べ

点検方法 引きひもを引くものや点検ボタンを押すことで点検できます。

【正常に作動する場合】

テスト音が鳴ります(例)「ピピッ!ビュービュー、火事です!火事です!」

【作動しない場合】

電池切れの確認

それでも鳴らない場合は、取扱説明書の問い合わせ先へ連絡または新しい住宅用火災警報器との交換をお勧めします。

◆手入れ方法

中性洗剤に浸して十分に絞った布で汚れをふき取ってください。

- 注意
- ・水洗いをしない。
 - ・有機溶剤(ベンジン、シンナーなど)は、使用しない。
 - ・煙の流入口をふさいだり、傷つけたりしない。
 - ・取り外し作業は、安定した台に乗って行う。



死者の約7割が高齢者

住宅火災による死者数が減少している一方で、高齢者の死者数は年々増加しています。令和2年の住宅火災による死者(放火自殺などを除く)899人のうち、65歳以上の高齢者は645人と7割を超えています。理由の一つが、逃げ遅れによるものです。



消防庁「住宅火災の現状など」をもとに作成

住宅火災の発生件数と死者数の推移

消防庁によると、全国の住宅火災の発生件数(放火を除く)は、平成17年の1万7千14件から減少傾向にあり、令和2年は9千582件まで減少しました。死者数放火自殺などを除くにおいても平成17年の1千220人から減少傾向にあり、令和2年は899人となりました。減少の要因としては、電気器具やストーブなどの製品における防火安全性性能の向上や平成23年6月から既存住宅での住宅用火災警報器設置が義務化されたことなどが考えられます。



消防庁「住宅火災の現状など」をもとに作成